

写

受理番号	請願第1号
受理年月日	令和8年5月12日

請 願 書

令和8年5月12日

飼主のいないネコの不妊手術事業へ協働行政として登録することを求める請願

二宮町議会議長 前田 憲一郎 様

請願者 住所 神奈川県中郡二宮町山西 738-1  
法人・団体名 かぎしっぽクリニック  
氏名 土肥 真咲

紹介議員

議員氏名 羽根 かほる  
同 野地 洋正  
同 善波 宣雄  
同 岡田 幸次郎

請願の要旨

- 1 公益財団法人どうぶつ基金の実施するさくらねこ無料不妊手術事業に協働行政として登録すること
- 2 同事業に参加していることを住民に周知すること

請願の理由

神奈川県では保健所収容動物の殺処分が廃止され、動物愛護の考え方が広まりつつある。一方で、現在では飼主のいないネコが過剰繁殖している。これにより環境被害や餌やりによる近隣トラブルが発生しており、その防止のためにはネコの数を適正に管理する必要がある。ネコは繁殖力が強いいため、保護や駆除では数の増加に対処しきれない。ネコを増やさない方法としては不妊手術が絶対に必要であり、捕獲(Trap)、不妊手術(Neuter)、元の場所に戻す(Return)=TNRが最も有効と考えられる。

現在、二宮町では飼主のいないネコの不妊手術は少数の個人ボランティアにより実施されている。神奈川県動物愛護センターの「飼い主のいない猫の避妊又は去勢手術の支援事業」は、費用負担なく利用できる制度ではあるが、申請手続きが煩雑で、手術までに時間を要すること、また年間の手術頭数が少なく猫の繁殖スピードに追いつかない状態であるため、不十分であると言える。

個人ボランティアは現在、公益財団法人どうぶつ基金の実施する「さくらねこ無料不妊手術チケット」を利用しているが、制度上の制約により利用できずに自費で手術している例も多い。またボランティアは手術にとどまらず、傷病動物の保護・治療や子猫の保護・養育・里親捜しなども行っており、これに関しては自己負担となっている。TNR後の餌やりなど

の管理も継続することが必要であるが、出費の増加により活動の継続が困難になる恐れがあるため、負担軽減策が求められる。

どうぶつ基金の制度では行政を通じてチケットを申請する方法があり、個人利用と比較して発行枚数や支援内容が充実している。そのため、利用者の負担軽減につながる。また行政としてネコの過剰繁殖に問題に対処している姿勢を示すことで、住民への周知と協力の促進にもつながることが期待できる。

本請願の趣旨をご理解いただき、適切なお対応をお願い申し上げます。